

図書編集委員会規程

平成 26 年 2 月 28 日 制定

平成 30 年 6 月 22 日 改正

(目的)

第 1 条 この規程は、図書編集委員会（以下、「委員会」という。）の組織、職務及び運営等について定める。

(組織)

第 2 条 委員会は、次の各号の委員をもって組織する。

- (1) コンクリート工学編集委員会委員長
- (2) コンクリート工学論文集編集委員会委員長
- (3) 文献調査委員会委員長
- (4) Journal of Advanced Concrete Technology 編集委員会委員長
- (5) 第 3 条に定める委員長が指名する委員

(委員長)

第 3 条 委員会に、委員長 1 名を置く。

2. 委員長は、コンクリート工学編集委員会委員長が当たる。

(任期)

第 4 条 委員長の任期は 2 年とする。

2. 委員の任期は 2 年とし、重任を妨げない。
3. 任期途中で交代した委員の任期は、前任者の残りの期間とする。

(職務)

第 5 条 委員会は、次の各号の業務を行う。

- (1) コンクリート工学誌に関する審議
- (2) コンクリート工学論文集に関する審議
- (3) 文献調査に関する審議
- (4) Journal of Advanced Concrete Technology に関する審議
- (5) 上記事項に関する企画調整会議への報告
- (6) その他、必要な事項

(運営)

第6条 委員会は、委員長が必要の都度召集し、運営に当たる。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、委員会が発議し、企画調整会議の議を経て、理事会が決定する。

附 則

1. この規程は、平成26年2月28日から施行する。
2. この規程の改正は、平成30年6月23日から施行する。